国民に向けた医学系研究の情報発信における体制

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **氏　名** | **所属・役職名** | **区分** | **役割** | **備考** |
| *例)研究　太郎* | *●●大学病院・■■センター・助教* | *ロ* | *(b)* | *情報発信方策の検討支援を行う。* |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（注）1 「支援の役割」の欄には、医学系情報発信の役割を、公募要領3.2.1 (4)に記載のある「(a)」、「(b)」、「(c)」、「(d)」、

「(e)」、「その他」のいずれかを記載すること。

「その他」の場合は、業務内容を（　）で記載すること。（例：その他（情報発信ツール作成支援））

2 「区分」の欄には、「イ」又は「ロ」と記載すること。

「イ」は、臨床研究中核病院以外に所属する研究者であること。

「ロ」は、臨床研究中核病院に所属する研究者であること。なお、「ロ」の場合は具体的な支援内容を備考欄に記載すること。

（参考）(a) 医学系情報発信について倫理的観点で助言できる者

　　　　(b) 医学系情報発信について法律的観点で助言できる者（この者は（a）を兼ねることができる。）

　　　　(c) 医療情報の発信における経験が豊富な者、あるいは当該領域の学問に精通した者

　　　　(d) 医学系研究者

　　　　(e) 医学系研究の情報発信に対し国民の立場から意見を述べられる者